

第8回FDセミナー報告

テーマ：認証評価制度の概要と首都大学東京の取り組み

都市環境学部 建築都市コース・教授
芳村 學

1. 今回のセミナーの趣旨と講演者

2008年度第2回（通算第8回）のTMU・FDセミナーが2009年2月20日に開催された。今回のセミナーの趣旨と講演者はつぎのとおりである。

2004年度にスタートした認証評価制度のもと、大学は7年に一度文部科学省によって認証された評価機関（以下、「認証評価機関」）による評価を受けなければならない。2005年度に開学を迎えた本学においても、2010年度を受審を目指して、自己点検・評価委員会が中心となり準備を進めているところである。今回のセミナーでは、認証評価に向けた「自己評価書」の作成が来年度に迫っていることに鑑み、前半の講演では、認証評価機関のひとつであり、また、本学が受審することを決めている大学評価・学位授与機構（以下、「機構」）の川口昭彦理事に、同機構が実施する認証評価の目的・方法などについて話していただいた。ついで後半部分では、自己評価書作成の中心となる自己点検・評価委員会の委員長である篠原廣行教授より、委員会におけるこれまでの活動内容と今後の予定についてご報告いただいた。

2. 川口理事の講演内容

大学設置には、国が定める（やや厳しい）設置条件を満たさなければならないが、いったん設置が認められたあとでは大きな規制はない、という制度が、戦後50年間続いた。この設置条件が2004年に緩和され、それにより大学設置そのものは容易になった。しかしその代償として、大学には教育内容に関する評価を受けることが義務付けられた。つまり、2004年を境にして大学の質の保証システムが、「事前規制」から「事後チェック」に変わったのである。事後チェックの柱となるのがこれから述べる「認証評価」である。

認証評価とは、認証評価機関が、自ら定める「評価基準」に基づいて大学を定期的に評価することにより、その大学の教育研究活動の質を保証する制度である。大学にとって認証評価は避けられない義務ではあるが、反面、評価結果をフィードバックすることにより教育研究活動の改善に役立ったり、自らの教育研究活動の状況を社会に広く報知することができる、というメリットがある。

日本にある三つの認証評価機関では、各々が自らの評

価基準を定め、それに基づき各大学の教育研究活動の総合的な状況について評価を行っている。機構については、つぎの11事項に関する評価基準を設定している。大学の目的、教育研究体制、教員・教育支援者、学生の受け入れ、教育内容・方法、教育成果、学生支援、施設・設備、改善システム、財務、管理運営である。また、研究活動の状況と教育サービスの状況に関する評価基準も設定しており、大学の希望によりこれらを評価の対象とすることもできる（必須ではないことから選択的評価事項と呼ばれている）。以上のような評価事項の構成からわかるように、機構による認証評価の中心は研究ではなく教育である。

機構による認証評価の方法はつぎのように要約される。

- 1) まず各大学が、評価基準に書かれているすべての「基本的観点」と各大学が独自に設定する「独自の観点」について自ら評価を行い、自己評価書を作成する。ここで独自の観点とは、各大学の使命、理想像、目的、目標などに根ざした大学としての個性のことである。機構による認証評価の単位は大学全体であるので、自己評価書には、部局ごとの記述の単なる寄せ集めではなくそれらを総合化した大学としての記述が求められる。また自己評価書には、優れた点のほか改善を要する点についての記述も求められる。
- 2) ついで（機構側の）評価者が自己評価書を分析し、つぎに述べる訪問調査の結果と併せて評価を行う。評価者には、学長経験者、学部長経験者、大学教員など、教育研究活動の全般に関して見識を有する者があたる。評価に際して彼らは、優れた点を積極的に取り上げるとともに、さらなる向上が期待できる点や改善を要する点を指摘する。
- 3) 訪問調査では、幹部教職員や一般教職員との面談のほか、卒業生との面談、施設見学、授業見学、資料閲覧などを行う。
- 4) 認証評価の毎年のスケジュールは、自己評価書提出が6月、訪問調査が10月～12月、評価結果確定が3月であり、その後結果が公表される。

以上のような認証評価を通して大学は教育改善を進めるのであるが、他方機構側でも、評価の透明性向上と評

価システムの改善のために、評価基準、評価方法の公開や評価結果、評価者名の公表を行っているほか、自己の活動を評価する目的から、認証評価対象校および評価者に対するアンケートを実施している。アンケート結果によると、機構の活動に関してつぎのような成果と課題が見えてくる。つまり、成果面として、教育研究の質が保証される、教育研究活動の状況や課題の把握に役立つ、全学マネジメントや教育研究活動の改善促進につながる、部局間の壁や教員間の壁が低くなる、学内における基本的情報の収集・整理・共有化が進む、など、がある反面、(評価結果が)社会および学生からの理解や支持の向上にはあまり結びついていない、という課題も見出される。

最後に、以上の講演の結びとして、川口理事から、大学の使命、理想像、目的の明確化と、目指している教育改革を自らの言葉で社会に向かって発信することの重要性が指摘された。また、期待した成果が得られたかについて定期的に自己評価を行いその当否の判断を第三者機関に委ねること、さらにこのプロセスを繰り返すこと、の意義が述べられた。

3. 篠原教授の講演内容

国公立大学および高等専門学校には、7年ごとに認定評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられている。それへの対応・準備を主目的として設置された自己点検・評価委員会では、機構による認証評価を2010年度に受けることを2006年度に決定して以来、以下の活動を行ってきた。

2007年度には、上記11の評価基準のうち、教育内容・方法、教育成果、学生支援、改善システムの四項目について、各部局が作成した部局別自己評価書(試行)を基に全学版自己評価書(試行)を作成した。また、部局別および全学版自己評価書(試行)を作成する過程で明らかになった問題点を洗い出し、該当する委員会や部局に対し検討を依頼した。問題点の例を挙げると、学生に予習・復習など主体的な学習を促すための方策の検討(シラバスに参考文献を示して準備学習等の内容を指示する)、シラバスにおける成績評価方法等の明示の仕方、である。また、機構による自己評価担当者に対する研修会に、教員二名、事務職一名を派遣した。なお、2008年度にも教員一名、事務職二名を派遣した。

また2008年度には、2007年度の活動からわかった改善事項に配慮したうえで、全11評価基準およびふたつの選択的評価事項についての自己評価書(試行)を作成した。

以上の活動を踏まえて2009年度には、新大学の最初

の卒業生が出る機を捉えて卒業生を中心としたアンケートを実施する(2009年6月に予定)。また、その結果を含めて、2010年6月に機構に提出する自己評価書の作成および根拠資料の整理と、2010年の10月~12月に予定している訪問調査に向けた準備を進めて行く。

4. 質疑

質疑はすべて前半の講演に関してであった。質問に対する回答の要点を以下に記す。

- 1) 認証評価制度のモデルはアメリカである。アメリカでは私学が多く、このことに関連して評価機関が多い。日本に認定評価機関が複数あるのはそういう経緯による。他方、ヨーロッパは国公立中心なので評価機関はひとつである。
- 2) 国公立の7割くらいが機構の評価を受ける。また、機構は三つの中で一番厳しいといわれている。
- 3) 機構が行うのは全学評価であり、かつ、教育中心の評価である。したがって、各人の研究業績に関するレビューの密度はあまり高くない。

5. おわりに

最後に、上野淳FD委員会委員長より以下の発言があり、セミナーを終了した。

四大学が統合してできた本学にとって、部局の壁を乗り越えて自己評価を進めて行くことは、認定評価の目的に止まらない意義を持っている。